

平成 29 年度第 3 回永田浜ウミガメ保全協議会議事概要

日時・場所

平成 30 年 3 月 6 日 19:00～20:30・永田公民館

議事概要

2. 議事

1) 前回会議の概要

事務局から前回会議の議事概要の報告があった。

【主な質疑等】

特になし。

2) 平成 30 年度ウミガメ観察会について（報告）

永田ウミガメ連絡協議会から、平成 30 年度の観察会について報告があった。なお、開催場所はうみがめ館ではなく、いなか浜駐車場であると報告があった。

【主な質疑等】

◆定員各回 30 名というのは中学生団体も含まれるのか。また、当日キャンセル等の連絡先はどこになるか。（環境省）

→団体は定員に含まれる。キャンセルの連絡は、【0997-45-2280】にしてもらいたい。時間外の場合は携帯電話に転送される。（永田ウミガメ連絡協議会）

◆これまでふ化期における観光客の受け皿が必要ではないかという議論もあったが、これまでの環境省事業の調査結果から、夜間臨時開館や観察会がなければ利用者は訪れない可能性が高い。（環境省）

3) 検討事項

(1) 保全事業の整理と評価（継続）について

事務局から、前回議論を受けた事業リストの修正案や対応方針案について説明、提案があった。

【主な質疑等】

◆予算確保の見込みや予算が確保できなかった場合の検討はどうか。

（県屋久島事務所）

→既存の予算枠の中で組み替えて要望したため、概ね確保できるとみている。確保できなかった場合には、永田ウミガメ連絡協議会の協力も検討している。（環境省）

→何とか対応していきたい。（永田ウミガメ連絡協議会）

◆県と町の事業については、ふ化期の観察会がないシーズンや環境省事業の隙間をカバーできるように調整したいと考えている。（屋久島町）

- おそらく対応可能である。(永田ウミガメ連絡協議会)
- 各機関の事業が場所や時期についてどのようにすみわけされているか、一目でわかるような図を作成する。(環境省)
- ◆カウンターと温度計はなるべく早く設置していきたい。機器の仕様などを教えてほしい。(屋久島町)
- 了。(環境省)
- ◆③モニタリング(利用状況)の部分で実施主体が【鹿児島県・屋久島町】となっているのはどういうことか。(県屋久島事務所)
- 屋久島町で実施しているウミガメ保護監視業務は、鹿児島県がウミガメ保護条例に基づいて屋久島町に予算措置を行っているため、連名とした。(環境省)

(2) 次年度以降の取り組みについて

事務局から、次年度以降の保全協議会の取り組みに関する説明があった。

【主な質疑等】

特になし。

4) その他

【主な質疑等】

- ◆NPO 法人屋久島うみがめ館の解散に伴う観察ルールの変更はどうか。
(環境省)
- 観察会の問い合わせなど、NPO 法人に迷惑のかからないようにする必要がある。
(永田ウミガメ連絡協議会)
- ルールの詳しい改訂については平成 30 年度年度検討する。配布物をチェックし、NPO 法人に迷惑のないよう普及啓発を行いたい。(環境省)

3. 会長選出

事務局案として、永田ウミガメ連絡協議会長が提案された。

【主な質疑等】

- ◆永田ウミガメ連絡協議会長と永田区長が兼任されなくなった場合、永田区としては保全協議会に参加しなくてよいのか。(永田ウミガメ連絡協議会)
- あくまで構成機関は永田区ではなく、永田ウミガメ連絡協議会であると考えている。ただ、完全に排除するわけではなく、オープンな場であるので傍聴参加が可能である。(環境省)